

ごあいさつ



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

理事長 辻 井 博

兵庫県まちづくり技術センターは、「元気で安全・安心な兵庫」の実現を支援するため、高度な技術力を有する公益財団法人として「設計・積算・工事監理」「下水道施設の維持管理・建設支援」「土地区画整理・景観づくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野の事業展開と、これらを支える「技術の拠点・技術者育成」を加えた五つを柱とし、「効率的な社会基盤の整備・管理」と「開発と文化財保存の調和」に取り組んでいます。

兵庫県では、今後の社会基盤整備について、想定を上回る災害にも「備える」防災・減災対策の強化、日常生活や地域を「支える」基盤整備の充実、良質な社会基盤を次世代に「つなぐ」計画的・効率的な維持更新などを重要な視点として、整備を進めることとされています。

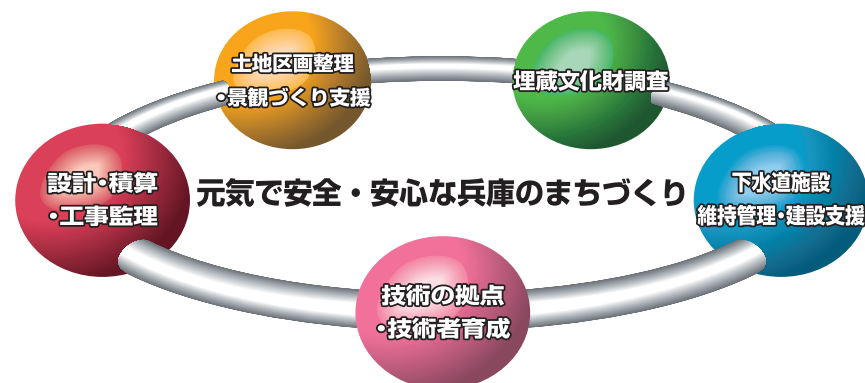
こうした状況を踏まえ、当センターは、今まで培ってきた知識・技術力に更なる磨きをかけながら、役員、職員が一丸となって、なお一層兵庫の社会基盤施設の防災・減災対策、老朽化対策などの技術支援に取り組むとともに、開発と文化財保護の総合調整機能も発揮しつつ、社会基盤整備に関する総合的な行政支援機関としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

今回の事業レポートで紹介した「平福のまちなみを活かす佐用川災害復旧助成事業」は、「設計・積算・工事監理」、「景観まちづくり支援」、「埋蔵文化財調査」を事業展開している当センターならではの行政支援だと自負しています。

今後とも、「やる気・元気そして信頼のセンター」をめざして全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご指導を賜りますとともに、積極的なご活用をいただきますようお願い申し上げます。

高度な技術力を有する公益財団法人として 兵庫の社会基盤整備を総合的に支援します。

～ 効率的な社会基盤の 整備・管理、開発と文化財保存の調和を実現 ～



◆ ◆ も く じ ◆ ◆

◆ 事業レポート ◆

平福のまちなみを活かす佐用川災害復旧助成事業
～石垣遺構を有効活用した護岸～

光都土木事務所 河川復興室、
播磨事務所、埋蔵文化財調査部、都市整備部 2

◆ 下水道事業紹介 ◆

下水道普及啓発事業

下水道事業部 7

◆ 工事監理日誌 Vol.22 ◆

二級河川 志筑川水系志筑川
床上浸水対策特別緊急事業
放水路整備工事

淡路事務所 8

◆ まちづくり事業紹介 ◆

これからの景観まちづくりとその支援

都市整備部 まちづくり計画課 10

◆ 情報コーナー ◆

平成 25 年度 技術研修及び
下水道排水設備工事責任技術者更新講習・
試験開催計画

企画部 企画・研修課、下水道事業部 下水道企画課 12

技術研修 参加者の声

龍野土木事務所、加古川市、西宮市 13

■表紙イラスト説明【佐用川】 平福地区完成イメージ図

設立目的

兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、土地区画整理事業、まちづくり活動等の支援、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理等を行うことにより、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

シンボルマーク



Construction Technology
Center for Regional
Developmentのイニシャル
「CTC」を上下のウェーブで囲んでいます。このウェーブは、南北を海に面した兵庫県の姿とともに“新しい風”と“新しい波”を表し、兵庫県まちづくり技術センターの発展的な姿を象徴しています。

基本財産

5億5,700万円

設立年月日

平成8年4月1日

出捐者

兵庫県及び県内29市12町
(県内全市町)

PROJECT 42 [歴史的まちなみ保全と治水対策]
Sayo-Town平福のまちなみを活かす佐用川災害復旧助成事業
～石垣遺構を有効活用した護岸～

平成21年8月に発生した台風第9号による最大24時間雨量326.5mm、時間雨量81.5mm（気象庁佐用観測所）の豪雨は、死者18人、行方不明者2人の合計20人もの人的被害、そして、全壊、床上床下浸水などの住家被害ほか千種川、佐用川を中心に甚大なる被害を与えた。兵庫県では、災害に強いまちづくりに向けた災害復興の一環として河川を拡幅し、河床を掘削する千種川水系緊急河道対策を進めることになった。

その中でも佐用川平福地区では、埋蔵文化財調査によって河川拡幅部分に利神城（りかんじょう）の御殿屋敷跡の石垣の遺構が出土したことから、遺構の石垣を活用した護岸整備を進め、将来像を踏まえた河道対策を行うこととなった。

従来の考え方と異なる河川改修

「従来の河川改修とは、異なる考え方を採用した」と話すのは兵庫県西播磨県民局光都土木事務所・河川復興室の寺谷毅室長。台風第9号による降雨は、佐用町佐用において過去最大雨量を記録し、当時、下流の千種川で進められていた河川改修の想定雨量を大きく上回るものだった。これほどの降雨による洪水を河口まで安全に流下させるには、既に改修済みの下流部、河口から上郡町上郡までを再改修する必要が生じ、それには相当な期間と費用を要することになる。その期間に、また同様の大きな天災に見舞われないとも限らない。堤防が壊れる心配もある。そこで、



室長 寺谷 毅さん



水が引いた後の宮橋。
高欄に絡まった流木が川の猛威を物語る。

少しでも早く地域住民の安全を確保するために、被害を最小限に止めることを優先した方法で事業を進めることとなった。それはこの災害で中上流部に甚大な被害が発生したこと、上流から下流まですべてを改修するには何十年もかかるかも知れないことから、上下流のバランスに配慮し、庵川の佐用町桑野から佐用川を経て千種川の佐用町大枝新までの中上流部55kmの河川改修を実施することになった。「この改修の最大のポイントは、計画洪水を安



改修イメージ

全に流下させることに加え、計画を上回る洪水（台風第9号同等洪水）に対しても、溢水することを許容しつつ、被害の最小化を図る輪中堤・二線堤や巻き堤等の対策を施すことなのです。」と寺谷室長。

埋蔵文化財調査によって考古学的に重要な発見!!

佐用川護岸工事（平福その2）では、佐用川の河川拡幅に先立ち拡幅区域の発掘調査が実施された。その結果、江戸時代初期に築城された利神城の御殿屋敷跡の堀と石垣3面が、佐用川につながる形で出土した。御殿屋敷とは利神城の城主が普段生活したとされる山麓の屋敷である。石垣の種類には石の加工程度によって、自然石を積む「野面積み」や接合部を加工して隙間を減らす「打込接」（うちこみはぎ）、徹底的に加工して隙間を作らない



副課長 山上 雅弘さん

“切込接”（きりこみはぎ）などがある。御殿屋敷跡の堀の石垣は自然石および矢穴（石垣の石を切り出す際に鉄の矢を打込んだ穴）を残す調整石が含まれていたことから“打込接”の石垣である。一方、積み方から見ると全体的に形状の異なった石材を用いて、石材が横方向に整然と並ばない“乱積み”となっている。「石工の技術者たちが、プライドをかけて造った最後の時代だったと言えるだろう」と、発掘調査に携わった兵庫県まちづくり技術センター埋蔵文化財調査部山上雅弘副課長。また、平福の膨大な量の石垣（建物も含めて）が慶長5年からの5年間で完成したことを見ると、豊臣秀吉の大坂城築城の頃から始まった、作業箇所を分割し競争しながら工期を短縮させる「割普請」（わりふしん）（現在のJV）という手法を用いたと考えられる。

工期に無頓着な他の工事に比べ、敵に備えることが必須となる築城では、工期短縮にも気概を持って仕事をした事が窺えるという。

このたびの埋蔵文化財調査では、利神城は姫路城の支城でありながら、その山麓居館である御殿屋敷までもが厳重な防備をした本格的な城郭構造の石垣で築造されたことが示された。また、御殿屋敷跡の石垣と堀の南側からも町屋の建物跡が見つかり、伝統的な町屋が数多く現存する平福地区の対岸（左岸側）にも宿場町が広がっていたことなどの重要な発見があった。



発掘された矢穴石垣



埋蔵文化財調査により出土した御殿屋敷跡の石垣と堀

歴 史あるまちなみ「平福」の景観を守って…

佐用川沿いの平福地区は、石垣に並ぶ川座敷や土蔵群が平福ならではの川端風景を形成し、歴史的景観を保持している。そのような地区での河川改修工事であることから、「景観資源を活かす河川改修にしようないか」という思いが一致した」と話すのは同河川復興室復興事業第4課の熊田登宇課長。そこで、県と佐用町、地域住民による「佐用川平福地区景観検討会（H22）」が開かれ、歴史的景観維持に向けた佐用川護岸等の外観・構造の検討が話し合われた。景観検討会では、佐用川災害復旧助成事業で改修する護岸に自然石を利用することが決まっていたが、佐用川の改修工事にともなう発掘調査で御殿屋敷跡の堀と石垣が発掘されたことから、県の担当者らが、兵庫県まちづくり技術センターの埋蔵文化財調査部や工事監理の担当者、施工業者とともに出土した石垣の石材を護岸の石積みに活用できないかということを検討し、一部に復元・活用することになった。

また、河川改修に影響しない部分はそのまま残し埋めることで保存することになった。出土した御殿屋敷跡の堀は田の畦と畦の幅。田の一枚分13m。この堀の境目の印として護岸の13m間を前後に段差を設ける工夫をした。

「私たち遺跡に関わるものは、10年、20年で考えるのではなく、何百年、何千年単位で考えます。このたび出土した石垣を未来に残すことができたことは本当によかった」と山上副課長。

「佐用川平福地区景観検討会」では、そのほかにも様々な策が練られた。「平福は歴史あるまちなみが残っているところだ。景観を大事に、見えるところにはコンクリートを使わない石積みにした。河川には川端風景を望めるスペースをつくり、将来的には周遊できる遊歩道もつくる。アスファルト舗装も景観を損なわない色に決めた」と話すのは同復興事業第4課の竹川智弘課長補佐。

「実際に工事に携わった人たちが、私たちが想像する以上に高い技術で取り組んでくれています。景観が守られたことで、これからの平福の観光にもつなぐことができた」と言う。



課長補佐 竹川 智弘さん

現 場に携わっているもの皆が一体となって取り組む

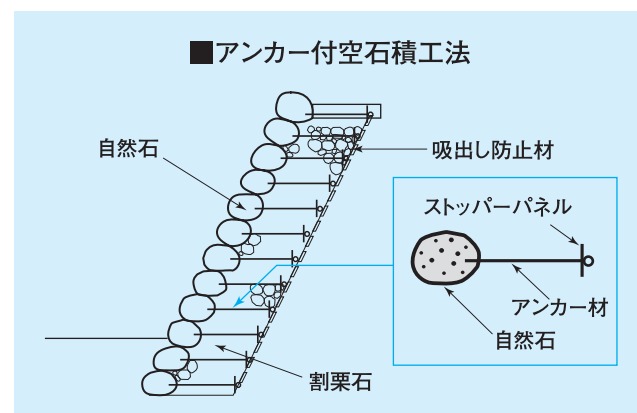
佐用川護岸工事（平福その2）は昨年度11月からはじまった。

「皆の思いは一つだったが、職人を探すのには苦労をしたようだ」と兵庫県まちづくり技術センター播磨事務所建設技術第1課の中村常実課長。出土した石材で石積みを再現し、景観を重視する工事は、現代の大量生産的な工事とは違った経験に基づいた工夫と技術を要する。

石垣遺構を活用した護岸工事の工法については、アン



課長 中村 常実さん



カー付空石積工法とし、遺構で出土した石材にアンカーを取り付け、既存の御殿屋敷跡の石積みと同様の乱積みとした。職人の腕によって大きく左右される工事だけに施工業者が熟練の石工を探してきて、同センター埋蔵文化財調査部の山上副課長と検討を重ねながら、できるだけ当時の姿に近づけるよう進めた。「通常の工事と違い苦労はあった」と同播磨事務所建設技術第1課瀬孝郎副課長。石の積み方はもちろんのこと、吐口工周辺も石を埋め込みコンクリートを見せない施工がされた。護岸では一定距離をおいて設置する隔壁工の前面もコンクリートを隠すため石を施す



副課長 瀬 孝郎さん



吐口工の工夫

などの工夫がされた。「注目されている仕事だけに工夫の甲斐があり、喜びでもあった。現場に携わっているもの皆が、同じ方向に向かっている実感があった」とも言う。

平 福 佐用川のあるまちづくり 今後の方針

平福地区の歴史的な町並みは昭和58年に佐用町歴史的環境保全条例を定め、佐用町と住民が協力して守ってきた。町並み保存と地区全体の景観形成を図っていくために県の歴史的景観形成地区の指定を受ける準備段階で佐用川が氾濫、町並みとなる建物が甚大な被害を受けた。



修繕後の平福の町並み

被害は生活拠点となる家屋も多いことから復旧の緊急性を重視、県では暫定的な景観形成基準を作成した。これに基づき建物所有者は、県の基準に沿った修景を行うことで兵庫県まちづくり技術センターの景観形成支援事業を活用して、歴史的町屋を含む24件の家屋や門扉などの復元を行った。



川幅を広げ自然石護岸で整備されていく様子 (H25.5.7現在)

アンカー付空石積工法で整備された護岸
(写真左側は御殿屋敷跡の石垣の石 A、右側は購入自然石 B で形成されている)

兵庫県まちづくり技術センターは、特例で事業の助成額を引き上げ被災者の負担軽減を図ることにより、平福の町並み景観の保全を支援した。

地域住民の皆さんは、これらの事業により、ますます歴史的景観に対する意識が高まったようである。平福の将来像に向けて兵庫県光都土木事務所河川復興室、佐用町と一緒に考えていくことを目的に平成24年11月より月に1回、計4回にわたってワークショップを開催。また、話し合った内容を地域の皆さんに広く知ってもらうために「ニュース」を発行、配布した。

災害復旧事業のなかで実現しそうな取り組みとして、川端風景を眺めることができる場所の整備として、ベンチャ

休憩スペースの整備、観光用案内板などの設置、歴史的景観を楽しむ散策路の整備などが具体化されつつある。

21年度から始めた災害復旧事業の完成予定は26年度。平福地区の護岸工事は来年5月末に終わるのが目標だ。

今回の石垣遺構を活用した護岸工事について、「土木工事の原点のような仕事であり、工夫ができる現場だ。護岸工事にとどまらず観光も含めた総合的な町の復興につながる工事だ」と竹川課長補佐は目を輝かせた。

今回の事業レポートは、兵庫県まちづくり技術センターの3部門の工事監理、埋蔵文化財調査、景観まちづくり支援が連携して平福地区の災害復旧の支援を行った事例である。

佐用町の味自慢・観光自慢

地域紹介



食べる

佐用名物!! しかコロッケ

地元商工会青年部のアイディアから誕生した、佐用のしか肉を使用した名物コロッケ。シカ肉は高タンパクで鉄分などのミネラルが豊富! アレルギー疾患を引き起こすアレルゲン含有量も低く安全で健康的な食材です。熱々を頬張ると外はカラッと中はほこほこ! 美味しさが、じんわりと口の中に沁みて来ます。臭みも無く、カロリーは牛肉の3分の1程度。ヘルシーで食べやすいのが特徴です。

ほかにも佐用のご当地グルメ、ホルモン焼きうどんを具材としたコロッケなど、「道の駅 宿場町ひらふく」のフードコーナーでいろんな食材を生かした美味しさに出会えますよ。



ホルモン焼きうどん

佐用町商工観光課

〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1
TEL 0790-82-0670



兵庫県立大学西はりま天文台 星を観る

大撫山の山頂にあり、広がる山並みと美しい星空が楽しめる天文台。観察用の望遠鏡も数多く備え、「なゆた望遠鏡」は、口径2mを誇る日本国内最大。一般の方が日常的に見学したり星を直接覗くことができる望遠鏡としては世界最大の望遠鏡です。

天文台を中心に自然を生かした散策路、レストラン、また宿泊可能なロッジもあります。イベントも多く、自然観測から星の観察まで十分に楽しむことができます。

○入園料無料 ○9:00~21:00(天文台見学は南館18:00、北館17:00まで) ○第2・4月曜・年末年始休園・臨時休園あり

※ロッジは、10名からの団体用、キッチン・バス・トイレ完備の家族用があります。要予約。詳細はお問い合わせください。

〒679-5313 兵庫県佐用郡佐用町西河内407-2
TEL 0790-82-0598(宿泊に関すること)
TEL 0790-82-3886(天文に関すること)

写真提供 野村 久雄さん

下水道普及啓発事業

下水道普及啓発事業の紹介

下水道事業部では、県民の皆様に①下水道の役割②下水道の仕組み③下水道の正しい使い方等に対する理解を深めていただくため、県や市町と連携して普及啓発事業に取り組んでおります。

今回は、施設見学会とトライやる・ウィークについてご紹介します。

春の施設見学会

加古川上流浄化センターでは、周辺のやえざくらが美しい季節に合わせて施設見学会を開催しています。下水道の役割や浄化センターの仕組みについての説明の後、水処理施設を見学していただいています。今年も快晴の4月28日(日)に見学者160名、来場者約200名を迎え開催しました。



ビデオによる処理場の説明



顕微鏡による微生物の観察



満開のやえざくら

見学会の参加者アンケートによれば、「これからはお皿のよごれなどきちんとふき取るなど、できることから水をきれいにしたいと思った。」などがあり、参加者の環境意識の向上を感じることができました。

夏休み親子施設見学会

今年も夏休みを利用して、親子で下水道の役割や仕組みについて理解を深めていただくため、見学会を下記日程で実施します。参加を希望される方は、事前申込が必要ですので、下水道事業部(TEL 078-367-1205)にお問い合わせ下さい。

実施日	浄化センター名	見学会の内容(予定)	その他
7月27日(土)	武庫川上流浄化センター	水処理の仕組み(ビデオ) 顕微鏡による微生物の観察 施設見学	缶バッジ配布 ミニ縁日コーナー
	加古川下流浄化センター		缶バッジ配布
8月3日(土)	揖保川浄化センター		缶バッジ配布
8月18日(日)	武庫川下流浄化センター 東スラッジセンター		缶バッジ配布 ミニ縁日コーナー



はばタン、ミヤタン(西宮市)の応援
(武庫川下流)

トライやる・ウィークの受け入れ

下水道の普及啓発と共に地域社会との連携を深めるため、揖保川浄化センターなど4センターで昨年は延べ23名の中学2年生を受け入れ、下水処理場の仕事を体験していただきました。



処理水の水質試験



機器の点検

トライやる・ウィーク終了後、中学生たちから「普段できない貴重な体験ができた。」ことへの感謝と共に「下水の処理のしかた、水の大切さがよく分かった。」「反応槽の微生物に感謝して水を使いたい。」などの内容のお手紙をいただきました。

◆あとかき◆

兵庫県の生活排水処理率は平成23年度末で98.3%と、全国2位の高い水準です。しかし、下水道の整備は進んでも良好な水環境を創造し、安全安心な生活を確保するためには、適正な維持管理の継続が必要です。今後も、県民の皆様には下水道への理解をより深めていただくために、普及啓発事業を推進していきたいと思っております。

二級河川 志筑川水系志筑川 床上浸水対策特別緊急事業 放水路整備工事

放水路完成イメージ



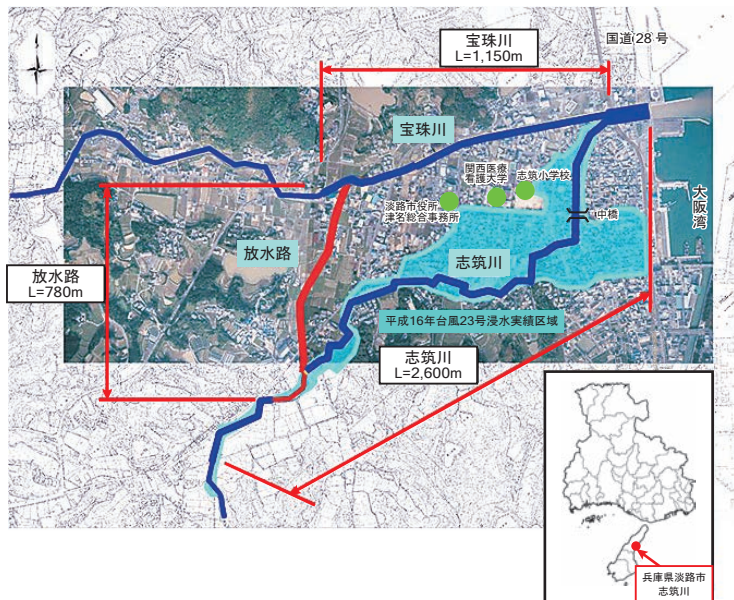
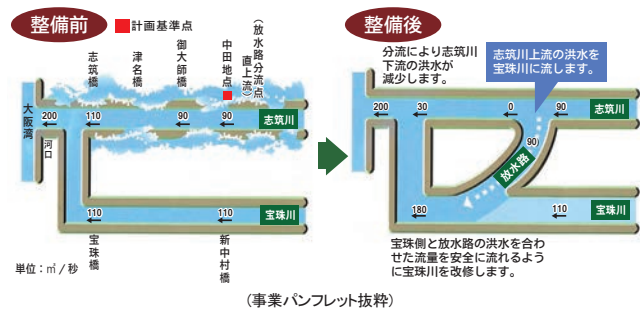
(兵庫県洲本土木事務所 提供)

淡路事務所

今回は、平成 15、16 年に被災した淡路市の志筑川・床上浸水対策特別事業、放水路整備工事について紹介します。

床上浸水対策特別緊急事業の概要

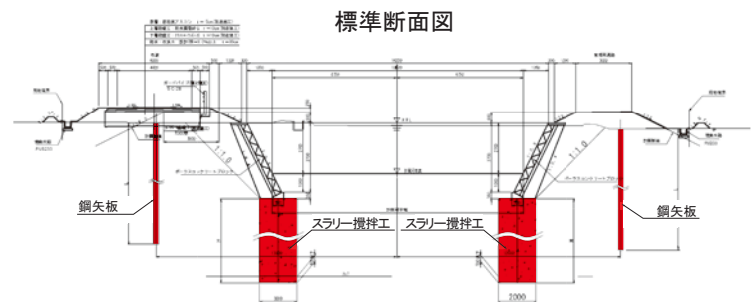
志筑川では、平成15年8月の台風10号等により、市街地において床上浸水等の甚大な被害を受けました。志筑川本川下流部は、人家が連担する市街地で、河道拡幅による流下能力の向上が困難であるため、市街地上流部より支川宝珠川へ放水路を設置するとともに、放水路から下流の宝珠川についても河床掘削・河道拡幅を行うことで流下能力の向上を図る河川改修を平成18年から実施しています。



放水路整備工事の紹介

工事の施工

放水路は、下の図を標準断面として5工区に分けて工事を実施する計画となっており、平成23年度より全ての工事において工事監理業務を受託しています。



工事監理での苦労

宝珠川の既設矢板護岸の撤去において、隣接建物に影響が生じないよう矢板を引き抜かなければならず、現河道内に押さえ盛土が必要なため、流下能力確保の対策や、腐食が激しい矢板連結部の切り離しに苦労しました。

また、施工期間が全工区同時期であったため、業者間の調整が重要となり、特に工事用道路を隣接工区の河道内に設置しなければならない箇所があるなど、工程調整に苦労しました。

軟弱地盤対策

放水路の地盤は、N値10未満の沖積粘土層等からなる軟弱地盤であるため、護岸掘削対策として鋼矢板を設置し、また、護岸基礎対策として中層混合処理工（スラリー攪拌工）を施しています。



地盤改良（スラリー攪拌工）施工



現況



押さえ盛土状況

淡路事務所の紹介

淡路事務所は、淡路市の志筑新島にある企業庁阪神・淡路臨海建設事務所淡路出張所2階に構え、現在10名で業務を行っています。

業務は主として洲本土木事務所が施工する比較的大規模な事業並びに淡路市、南あわじ市が施工する下水道事業を中心に積算・工事監理業務を受託しております。



森花専門員、齋藤臨時職員、平井専門員、三谷専門員、石井専門員
藤井主査、高石参事、荒木所長、数中主査、川口職員

県OB職員の声

三谷 實

(加古川土木事務所 H21年3月退職)

センターにお世話になって5年目になります。最初の頃は、まだまだやっていけると思っていたのですが、数年前から少しずつではありますが、体力の衰えを感じるようになってきました。

そこで最近、昼休みに30分程度、事務所の近くを歩くようにしています。歳も歳ですから、体調に合わせ歩ける時に歩く程度で毎日定期的に歩くようなことはしていません。これは気分転換にもなり、少しは体調も良くなっているようです。そのためか食欲も出て最近少し？ 体重増加の傾向にあり、これへの対策が必要のようです。

また、物忘れがひどくなっていたのですが、徒歩による通勤と昼の散歩が少しは良い方向に向かっているように思われます。歩くことで脳の海馬が活性化されるとの研究もあり、老化防止の手助けになっているのかもしれませんが。簡単な運動ではありますが、忙しくても時々少し歩くよう心掛けています。

森花 一比己

(洲本土木事務所 H22年3月退職)

最初に感心したのは、技術士等の資格を取得されている方が、実に多くそのうえ、一人でいくつもの資格を持っておられることです。吾輩は何も持たず、老眼で、脳の働きも悪く皆様に迷惑をかけっぱなしで、非常に心苦しく感じておりますが、助けていただきながら何とか生きております。

工事監理で感じたことを述べさせていただきます。まず、施工計画書の大切なことが再認識されました。とにかく、その現場に即した施工計画書を作成させることです。

次に、施工に関していくつか。いまだに、品質はともかく形さえできればよいと思っている業者がいる。

まず、バイブレーターの使い方が、理解されておらず、責任者も指導しないということです。かなり注意しましたが、やはり業者は労務者にあらかじめ教育してもらいたいものです。

ブロック積においても、いまだに權に石を使ったり、バイブレーターを使わなかったり。裏込材のつき固めをしなかったり。

散水しない見せかけだけの養生マット。等々。

若手の皆様におかれましては、体に注意しながら、自分のため、家族のため、兵庫県民のために元気に生きてください。

石井 孝知

(洲本土木事務所 H23年3月退職)

兵庫県まちづくり技術センターにお世話になり、早2年が過ぎました。

この間、積算、工事監理とまちづくり技術センター先輩に助けられながら無事勤めさせていただきました。

現在は古巣の洲本土木事務所河川砂防課が担当する志筑川床上浸水対策特別緊急事業をお手伝いさせていただいております。

永年の懸案であった志筑川放水路整備も後輩諸氏のたゆまない努力により順調に進捗し、私が担当しております放水路下流端の工区も完成目途がたち最近慣れない設計変更のため設計書、数量計算書、図面との悪戦苦闘の毎日です。

通勤は神戸市須磨区からの遠距離通勤ですが、朝夕の高速バスから見える明石海峡、大阪湾、播磨灘の四季折々の風景が心の糧となっております。

特に夕暮れ時、播磨灘に落ちる夕日の情景は圧巻です。皆様 一度ご覧になるのをお勧めします。

平井 秀明

(洲本土木事務所 H24年3月退職)

今年3月に定年を迎え県職員を退職して(公財)まちづくり技術センターに再就職しました。

3月31日付で退職し4月1日に再就職の辞令を頂いたので気分は転勤の様です。

現在まだ、現場はないため元居たところの現場が気になり、たまに公用・私用で近くに行ったときは見に行く様にしています。

現在の仕事は、下水道管渠布設工事の積算を行っています。2年間の下水道公社勤務がありましたが、積算は初めてのため、数量計算ソフトから理解できずに何度も印刷をしては失敗で、紙を無駄にしています。今どこからか怒られそうです。

当事務所は行政がないため、電話も少なく苦情もないため、気分的に非常に楽です。

その反面、PCとの格闘が続き毎日肩を凝らして家に帰りますが、広い浴槽にゆっくりと浸かり風呂上りに得意の料理を作り一杯(?)で疲れを癒すことが楽しみです。もちろん、休日のゴルフは最大のストレス発散に一番ですが、最近はスコアがいまいちで、余計にストレスが……。

これからの景観まちづくりとその支援

都市整備部まちづくり計画課

兵庫県は昭和 60 年に「良好な都市景観の形成に関する条例」（平成 5 年に「良好な景観形成に関する条例」に名称変更。本稿では「景観条例」という。）を制定し、優れた景観の創造と保全を図り、魅力あるまちづくりと文化的な県民生活の確保に取り組んでいます。また、一部の市町では独自に条例を定めて良好な景観形成を進めています。

当センターでは、平成 2 年度に景観基金を設置、その運用益を財源として「景観形成支援事業」（平成 2 年の開始時は「修景助成事業」）を実施し、景観条例に基づき指定された景観形成地区や、市の景観条例による同様の地区等での景観形成の推進に取り組んできました。

本事業が平成 22 年 10 月に事業開始 20 周年を迎えたこと契機として、現在の社会状況に即し、今後、より効果的な支援を行っていくため、検証事業（調査とシンポジウム）を実施しましたのでその結果を報告いたします。

景観形成支援事業について

景観条例では、優れた景観の創造又は保全すべき地区を景観形成地区として指定し、景観形成基準を定め、一定の外観の改変に際しては届出を義務づけることにより規制・誘導を図っています。景観形成支援事業は、それらを補完するかたちで、景観形成基準を守り景観形成に資する外観としてもらう（修景という。）ためのインセンティブとして、工事費等の一部助成、修景に関する相談、住民による景観形成の取り組みを支援するための専門家派遣や活動助成を行っています。

■景観形成支援事業の実績			
事業種別	支援メニュー	物件数	助成金額（千円）
修景助成事業 景観形成地区等での建築物等への修景助成 （平成 2 年度から）	・歴史的景観形成建築物等修景助成 ・一般建築物等修景助成 ・景観形成重要建造物等修景助成 ほか	830	498,206
修景支援事業 専門家派遣 （平成 13 年度から）	・景観アドバイザー派遣 ・景観計画策定等支援	54 10	6,610 14,400
活動助成事業 （平成 21 年度から）	・景観形成等住民活動助成	1	150
総 計	※総計は工作物等修景・星空景観助成、推進員助成、近代住宅点検助成を含む（上記事業種別別には含まない）	906	523,503

■助成による修景事例

たつの市龍野地区（県景観条例歴史的景観形成地区）

豊岡市出石町城下町地区（豊岡市景観形成重点地区）



修景前



修景後



修景前



修景後

景観形成支援事業の実績

今回の検証事業では、検証調査と検証シンポジウムにより、これまで行ったことがなかった街並み・地区レベルでの視点で、本事業がどのような成果をもたらし、どのような役割を果たしてきたかを検証しました。

■検証調査

これまで支援してきた景観形成地区 20 地区の現地調査等により、事業の成果と問題点・課題を整理・検討しました。また、修景助成を受けた建物所有者や市町景観行政担当者からアンケート等により意見を伺い、本事業が県下の景観行政に大きな効果を与えてきたことが分かりました。

■検証調査により確認できたこと

- ①景観上良好な建物は明らかに増加した。
- ②本事業を活用したことで地区の景観形成に寄与したことを意識づけることができ、周囲にも波及した。
- ③街なみ環境整備事業等の活用と合わせ、地区の特徴ある景観がより整い魅力が増加した。
- ④景観形成地区指定と修景の取組みが、より強力な街並み保全ができる伝統的建築物群保存地区指定につながった。（篠山市城下町地区、豊岡市出石町城下町地区）
- ⑤無秩序な建物更新が懸念される市街地において、地区の景観的調和を一定水準で保全できた。（尼崎市寺町地域）
- ⑥災害からの街並み復旧に寄与した。（佐用町平福地区（関連記事 P2～6）、朝来市竹田地区、景観形成重要建造物（丹波市・南あわじ市））

検証事業と検証シンポジウム

■検証シンポジウム

検証事業の一環として、2 回のシンポジウムを開催しました。

■景観形成支援事業 20 周年記念シンポジウム

（平成 23 年 2 月 4 日ラッセホール 会議室サンフラワー）



- ・テーマ「兵庫県における景観形成の取組み」
県・市町における景観形成に関するこれまでの取り組みを確認した。
- ・基調講演：鳴海邦碩 大阪大学名誉教授
- ・パネルディスカッション：たつの市・豊岡市・篠山市・太子町の担当者と八木雅夫 国立明石高専教授（コーディネーター）
- ・参加者：景観行政担当者・建築等専門家、約 70 名

■景観形成支援事業検証シンポジウム

（平成 25 年 3 月 2 日神戸市教育会館大ホール）



- ・テーマ「これからの景観まちづくりとその支援」
景観形成地区での景観まちづくり活動の取り組みとの役割について考えた。
- ・検証調査報告
- ・パネルディスカッション：出石城下町を活かす会 上坂氏・室津を活かす会 大西氏・オ本建築士（篠山市） 柏樹県景観成室長・八木国立明石高専教授（コーディネーター）
- ・参加：景観行政担当者、建築等専門家、景観まちづくり団体メンバー、約 70 名の参加

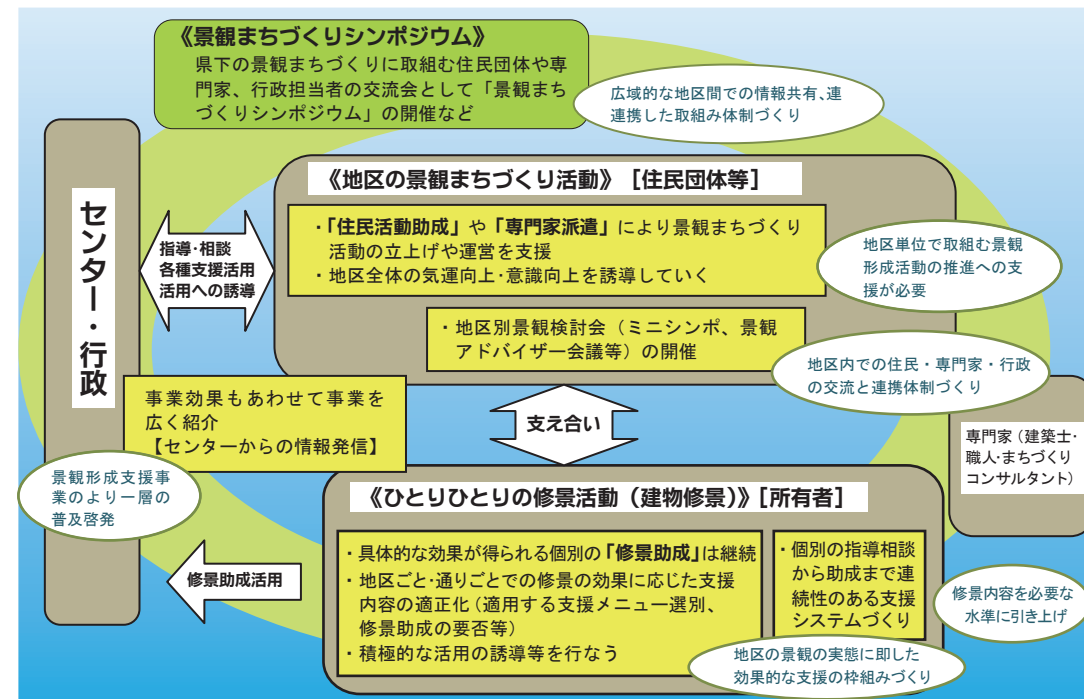
これからの景観まちづくり支援

今回の検証事業を通じて、本事業が各地区での景観形成に寄与してきたことのほか、そのまちらしい街並みを守り創造していくためには、地区に住まわれる住民のみならずひとりひとりがまちに対する愛着を持ち、まちづくりの取り組みとして景観形成を意識していくことが、重要だということが分かりました。

これらを踏まえこれからの景観まちづくりを支援していくため、これまでどおり《ひとりひとりの修景活動》を支援する“修景助成”を継続するとともに、それらの修景活動を支える《地区の景観まちづくり活動》に視点を置き、活動の立上げから運営、地域内の各セクターの連携等を支援していきます。

また、県下の景観まちづくり活動の連携と活性化を図るため、シンポジウム・研修会等を実施します。

■これからの景観まちづくり支援



今回の検証事業では、市町・県、専門家ほか様々な方にご協力いただき、心よりお礼を申し上げますとともに、引き続き今後の景観形成支援事業及び県下各地区の景観形成の推進にご協力をお願いいたします。

■技術研修

お問い合わせ先 企画部 企画・研修課 ☎078-367-1224

部門	研修コース	日 程	募集人数	対象者	教科目（予定科目）
専門分野別研修（講習会）	コンクリート構造物の施工と維持管理	7月11日	64人	兵庫県職員 市町職員	・コンクリート構造物を取り巻く環境 ・コンクリート構造物の維持管理 ・コンクリートの施工と品質管理および検査
	災害復旧	7月23日 7月30日	70人	〃	・災害復旧制度について ・災害査定の実務について ・災害査定と災害復旧事業の現状について
	河川講習会（兵庫県と共催）	9月20日	60人	〃	（平成24年度の例）・兵庫県の多自然川づくりについて ・洲本川における河川環境の保全と復元について
	P C 橋	9月27日	40人	〃	・P C 橋の基本と橋梁形式 ・PC 架設工法とボステン T 桁の施工 ・P C 橋の変状と維持管理
	地盤調査（切土・盛土）	10月10日	40人	〃	・切土・盛土設計に必要な地盤調査の計画と結果の評価 ・切土・盛土設計のための地盤調査のポイント
	下水道	11月22日	40人	〃	・下水道事業の概要 ・下水道の長寿命化計画の策定手法 ・管更正及び推進工法の設計と施工
	建設工事における 失敗事例に学ぶ	12月13日	40人	〃	・計画策定時の失敗事例 ・施工時の失敗事例 ・事例演習
専門分野別研修（演習）	道路計画演習	6月28日	50人	兵庫県職員 市町職員	・道路構造令について ・道路計画時の留意点及び注意事項 ・道路計画演習（フリーハンドによるルート検討～平面図作成）
	支持力計算演習	7月4日	44人	〃	・土質定数の考え方と支持力計算 ・直接基礎の支持力計算演習 ・杭基礎の支持力計算演習
	A s 舗装修繕・設計演習	7月19日	40人	〃	・舗装の維持修繕と工法の選択 ・T A 法による A s 舗装設計演習 ・施工と施工管理
	交差点計画演習	8月9日	40人	〃	・交差点計画の留意点 ・交差点計画演習（交差点の計画と設計の進め方）
	構造物設計演習	8月30日	50人	〃	・構造物設計のポイント ・重力式擁壁、逆 T 式擁壁の安定計算 ・擁壁設計におけるミス事例
	地盤調査・試験演習	10月11日	40人	〃	・ボーリング調査、標準貫入試験の実施 ・柱状図作成演習 ・設計土質定数の検討
	P C 橋設計演習	11月29日	40人	〃	・計算書のチェックポイント ・P C 橋の設計演習
市町職員階層別研修	仮設構造物設計演習	12月6日	40人	〃	・指定仮設と任意仮設 ・設計法の概要と地盤調査 ・自立式土留め工の設計計算演習
	建設基礎研修	6月13日 ～6月14日	30人	市町職員	・コンクリート構造物の施工と維持管理を取り巻く話題 ・土木工事の監督 ・土木工事の積算演習
	中級研修（Ⅰ）	10月18日	30人	〃	・設計委託成果品のチェックポイントについて ・工事検査について ・コンクリートの性質と品質試験について
	中級研修（Ⅱ）	10月4日	20人	〃	・車いす使用者と視覚障害者の歩行 ・車いす等の擬似体験 ・コミュニケーション演習（グループ討議）
まちづくり 担当職員研修	現場監督実務研修	11月15日	20人	〃	・施工計画書のチェックポイント ・現場研修（出来形検査、配筋検査等）
	土地区画整理研修	6月7日	40人	兵庫県職員 市町職員	・土地区画整理のしくみ ・換地設計・換地計画のしくみ ・区画整理をめぐる最近の話題
	まちづくり研修	10月25日	40人	〃	（平成24年度の例）・防災まちづくりとハード対策 ・緑のまちづくりの効果とその数値化
現場研修	現場研修	9月18日	50人	兵庫県職員 市町職員	・県内の特色ある工事現場 ・市町職員にとって参考となる工事現場

他にも、兵庫県との共催により、兵庫県技術職員を対象とした職員階層別研修も行っています。
（※1）青字は終了。（※2）教科目は変更場合があります。（※3）網掛けは H25 年度新規研修

■下水道排水設備工事責任技術者更新講習

お問い合わせ先／下水道事業部下水道企画課 ☎078-367-1205

日 程	場 所	対 象 者
7月9日	県立淡路文化会館	平成20年度に、下水道排水設備工事責任技術者更新講習を修了された方、または、平成20年度に、 下水道排水設備工事責任技術者試験に合格された方で、受講申し込みを行った方。 （全日程の申込み受付終了）
7月11日	豊岡市民会館	
7月18日	姫路市文化センター	
7月23日	兵庫県中央労働センター	

■下水道排水設備工事責任技術者受験講習

お問い合わせ先／下水道事業部下水道企画課 ☎078-367-1205

日 程	場 所	対 象 者
10月3日	豊岡市民会館	試験を受験される方を対象に、希望者に試験前の講習を行います。
10月8日	県立淡路文化会館	
10月10日	兵庫県中央労働センター	
10月16日	姫路市勤労市民会館	

■下水道排水設備工事責任技術者試験

お問い合わせ先／下水道事業部下水道企画課 ☎078-367-1205

日 程	場 所	試 験 科 目
11月10日	流通科学大学	①下水道に関する諸法規等の法令関係 ②排水設備工事の設計・施工方法等の技術関係

技術研修 参加者の声

西播磨県民局 龍野土木事務所 河川砂防課

梶 美和 さん



私は、平成 24 年度に、地盤調査・試験演習に関する技術講習会に参加しました。
講習会では、ボーリング作業に必要な機材や掘進のしくみから、標準貫入試験などの試験方法、取り出した試料の土質試験まで、実際の作業を見学しながら丁寧な説明を受けることができ、非常にわかりやすかったと思います。
また、ボーリングの結果作成される日報や柱状図の見方、土質試験の成果を利用する際にどのようなことに注意すべきかなど、業務でも役立つ内容が多く盛り込まれていました。私にとっては、ボーリングや土質試験の作業の流れや成果のイメージを持つことができたことが、実際の業務を進める上でも非常に役に立ったと感じています。
今後もぜひ、このような現場と理論の両方を知ることができるような講習会を開催していただきたいと思います。

加古川市 建設部道路建設課

橋本 早記 さん



24 年度に道路事業を担当する部署に配属となり、まちづくり技術センター主催の研修を何回か受講しました。発注者として施工業者の指導や構造物の維持管理を適切に行っていくためには、モチベーションを維持し自己研鑽に努めなければならないと感じています。研修を通じて、担当業務に直接関係する内容だけでなく、日頃触れる機会がない分野の勉強を出来ることは有意義であると思います。
昨年度参加した研修で最も印象深かったのは、災害復旧実務研修でした。災害査定を受ける際に行う被災箇所調査、査定設計書の作成を想定した実務寄りの研修であり、災害復旧以外にも学ぶところが多い内容でした。河川護岸が侵食を受けたという想定のもとで、実際に現場で測量、調査の実習を行うことで、被災時に何をしなければならないか考えることが出来たと思います。
近年ゲリラ豪雨等で全国的に災害発生頻度が増加していますが、災害発生時は特に被災直後の対応が重要です。有事の際に適切に対応するためには日頃からの心づもりが必要であると感じました。

西宮市 都市局都市総括室市街地整備課

三宅 貴大 さん



私は平成 24 年度、兵庫県まちづくり技術センター主催の 5 種類の研修に参加しました。
平成 24 年度に西宮市に入所し、工事担当課へ配属となったため、工事の基礎について一から学ぶべく、多くの研修に参加させていただきました。
受講した研修の中でも、特に建設基礎研修で学んだことは業務に役立っています。工事の積算方法や現場での監督方法について講義で学びましたが、その際にいただいたテキストは現在も活用しています。積算でつまづいた際に読み返すことで、改めて積算の本質を理解し、最近では代価の組み立て方など、現場条件に応じ積算が出来るように成長してきたと感じています。
また、テキストにありました「工事施工監理チェックポイント」は、施工計画書のチェックや現場監督をする際に活用しています。その他の研修でも、道路・交差点計画演習では、道路構造令を考慮しながら実習することでより理解を深め、土地区画整理研修や現場研修では、専門的な内容を講義で学ぶだけでなく、施工中の現場へ行くことで、その現場の課題点等を把握し、要因や解決方法について自ら考える力も養えたと思います。
今後も、過去に受講した研修のテキストを手元におきながら、初心を忘れず、業務に携わっていこうと思います。